



権利擁護支援者養成講座（基礎研修）

～受講者募集のご案内～

権利擁護とは、人が自分らしく暮らすために、意思決定を中心とし、支援を通じて権利を守ることを意味します。わかりやすく言うと、認知症や障がいのために、自身の思いを上手く表出できず、困られている方が、自由な気持ちや幸せでいたい気持ち、身の安全、社会参加の機会など、誰もが当たりまえに持っている権利が侵害されないように守ることで

地域福祉活動の一つとして、地域で暮らす人たちが抱える様々な権利擁護支援の必要性への理解を深めるとともに、今後ますます増大すると考えられる権利擁護支援の必要な状況に対し、地域が一体となって自立生活支援を行う仕組みを確立することを目指し、権利擁護支援者養成講座を開催します。



「権利擁護支援者」の活動の場として・・・

権利擁護支援者養成講座を受講いただいた方には「丹波篠山市権利擁護支援者人材バンク」に登録いただき、次のような活動の場を設けています。

① 権利擁護活動サポーター

丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター及び協力機関が行う各種研修会等の権利擁護普及・啓発活動への協力

② 生活支援員

丹波篠山市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業の「生活支援員」としての活動

③ 後見活動支援員

NPO法人ウィズ・ユーや丹波篠山市社会福祉協議会が行う法人後見活動の支援員として、主に被後見人の身上保護にかかる支援

④ 市民後見人

市民後見人の活動を希望される方は、「②生活支援員」「③後見活動支援員」として一定期間活動していただき、その実績評価を経たうえで、「市民後見人候補者」として登録することができます。

「市民後見人候補者」登録後、必要に応じてセンターが関わっている地域の第三者後見ニーズ案件の候補者として家庭裁判所へ推薦を行います。

＊最終的に後見人を決定するのは家庭裁判所であり、候補者が必ず選任されるとは限りません。

【日 時】令和8年10月8日（木）～ 令和9年2月4日（木）

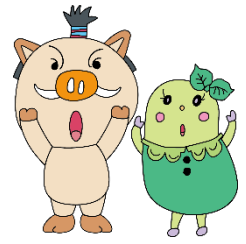
＊別紙カリキュラム参照

【主 催】丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター

【協力団体】丹波篠山市、丹波篠山市社会福祉協議会

【場 所】四季の森生涯学習センター東館2階第1会議室または第3会議室

【講座内容】別紙カリキュラム参照



※今年度は基礎研修を実施し、次年度に基礎研修修了者を対象とした専門研修を実施します。

【対 象】①原則として丹波篠山市内に在住・在勤の方

②高齢者・障がい者に対する福祉活動や権利擁護に理解と熱意がある方（各種専門資格のある方も可）

③研修後「丹波篠山市権利擁護支援者人材バンク」にご登録いただける可能性のある方
※登録は次年度実施の専門研修修了後となります。

④原則としてすべての研修プログラムに参加できる方
※権利擁護支援に興味のある方の部分聴講が可能です。

（この場合、修了のための単位認定はされません）

【定 員】 30名

【受講料】 無料

【申込方法】 受講申込書に必要事項を記入のうえ郵送、FAX、または下記窓口までお申し込みください。

【申込期間】 令和8年10月7日（水）必着



【お問い合わせ・郵送先】

丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター
〒669-2205
丹波篠山市網掛301番地 丹南健康福祉センター1階
TEL：079-594-2022
FAX：079-594-2039